

平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 156,445 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数。(各回 200 名×3 回=600 名)</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療連携拠点を整備する。(33 市町村)</p>	
事業の達成状況	<p>ア 27 年度から開始予定</p> <p>イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取り組みを開始</p> <p>ウ 研修会 1 回開催 参加医師数 50 名</p> <p>エ 在宅医療連携拠点を 1 市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を 5 市町に整備済み</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が進み、今後、介護保険の地域支援事業において実施していく医療介護連携に向けても有効な事業となっている。また、県全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後は、整備が先行する横浜圏域などの事例を、各地域に普及させることにより効果的な事業実施に取り組む。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 3,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・ リハビリテーション専門相談(245 件)及び対応(476 件) ・ リハビリテーションケアフォーラムの開催 (105 名参加) ・ 足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施 (研修 7 回、巡回リハビリテーション相談会の実施等) ・ 地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、モデル地域における研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	3 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 13,328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	質の高い訪問看護サービスの提供体制を構築するため、訪問看護のニーズに対応できる看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	訪問看護に携わる看護職員育成の研修を実施 ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修：2 回 ・訪問看護管理者研修：6 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療技術の進歩や医療制度改革に伴い、「病院完結型」から地域全体で治し支える「地域完結型」への転換が促進される中で、病院と訪問看護ステーションに従事する看護職員に対して研修を実施することにより、病院と在宅医療相互の役割に精通した看護職員の確保を図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションの看護職員と医療機関の看護職員とが、別々に研修を実施するより、一同に会し研修を実施することで、互いの状況や役割を認識でき、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 40,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の精神科病院（63機関）で開催される退院支援委員会（月1回程度）を活用し、地域援助事業者とつながる患者数—900人（平成27年度）	
事業の達成状況	県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を開始（平成 27 年 1 月 6 日～）。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活するため取り組むよう働きかけをおこなった。今後、医療と地域援助従事者が連携し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものと考えている。今年度はまだ事業の定着が十分でなかった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業により、入院中から、患者にとって支援の必要な地域援助事業者や地域の医師を招聘し、医療と連携を図ることができれば、効率的な支援体制の構築が図られるが、今年度はまだ十分に活用されていない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 235,312 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県 1 か所、地域 22 か所）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出し、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の整備を進めることで、各地域での研修等により地域の在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室が各地域に整備されたことにより、在宅歯科医療を必要としている患者が電話相談を通じて効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2 か年：200 か所)	
事業の達成状況	在宅歯科医療を推進するために在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。(27年度に140か所整備予定) 27年3月末に納品されたため、半年経過後に、利用状況の報告を求めたうえで目標達成度について評価する。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 60 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。半年経過後の利用状況の報告を踏まえ、さらに有効性を検証していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知 ○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（163 人受講） ○ 褥瘡対策研修（108 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、周知期間が短期間でありながら、ほぼ予定どおりの人数が受講するなど、効率的な事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 409,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18 名</p> <p>イ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。(年間 2 回程度)</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>エ 医師事務作業補助者の配置数 36 名以上</p>	
事業の達成状況	<p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを 3 回実施した。</p> <p>イ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを 27 年 1 月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成 27 年度に、集団研修も開始予定。</p> <p>ウ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。</p> <p>エ 医師事務作業補助者の配置数 116 名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	9 産科等医師確保対策推進事業費	【総事業費】 848,436 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 産科医師等分娩手当の補助施設数（年間 80 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 33,000 件）</p> <p>イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設（年間 5 施設） 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数（年間 16 名）</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数 32 名</p> <p>エ 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。</p>	
事業の達成状況	<p>ア 産科医師等分娩手当の補助施設数（年間 57 施設） 産科医師等分娩手当の補助分娩件数（年間 20,732 件）</p> <p>イ 産科等後期研修医手当補助の補助施設数 3 施設 産科等後期研修医手当補助の後期研修医数 11 名</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数 30 名</p> <p>エ 帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保につながった（計 36 件）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、特に不足している産科医師の確保及び地域における安心・安全な分娩提供体制の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 年度途中で新規事業として開始した帝王切開術対応医師確保事業については、より多くの医療機関の活用を促すため、事業についての周知に力を入れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	10 病院群輪番制運営費	【総事業費】 633,251 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について 14 ブロック体制で輪番及び拠点病院方式により対応し、安定的な確保、充実を図る。	
事業の達成状況	神奈川県内 14 ブロック体制で、輪番及び拠点病院方式により、休日・夜間における小児二次救急医療体制の安定的な確保が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内 14 ブロック体制で各ブロック 1 医療機関を確保し、休日・夜間における小児二次救急医療体制の安定的な確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 14 ブロックで効率的に小児二次救急体制が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	11 小児救急医療相談事業	【総事業費】 33,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者の多くが軽症患者であることから電話により必要な助言を行うことで、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度の電話相談件数 23,656 件のうち、約 75%は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。</p> <p>また、電話対応のための人件費、電話回線料等の比較的少額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,314,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において、その実情に応じた看護人材の養成のあり方を検討することは、県全域の看護師確保に向けても、極めて有効な取組みであることから、地域における看護人材の養成のあり方とともに、看護師等養成所（准看護課程）の再編について示すことを目標とする。 ・ 地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費の支援（22 施設）を行うことにより、看護師等の養成及び確保を図った。 <p>平成 27 年度（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市における看護人材の養成のあり方とともに、看護師等養成所（准看護課程）の再編についての検討会を支援する。 ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費の支援：22 施設 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費の支援：1 施設 	
事業の有効性と効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、安定的な学校運営による教育内容の充実や、地域の実情に応じた必要な看護人材の確保など、質、量の両面での充実が図られたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>民間のみへの支援としており、地域の実情に応じた教育の充実及び看護人材の確保が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	13 院内保育所支援事業	【総事業費】 1,569,857 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子どもを持つ医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、病院内保育所の整備及び運営を図り、離職防止及び再就業を促進し、看護職員等を確保することを目標とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ・ 保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援（120 施設）を行うことにより、子どもを持つ医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けられる環境整備を進めた。 平成 27 年度（予定） ・ 保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援：122 施設 ・ 保育施設を設置する医療機関に対し工事費の支援：1 施設	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>院内保育所の設置、運営に対する支援により、看護職員等の保育サポートを行い、子どもを持つ看護職員等が安心して業務に従事できる勤務環境を整備することで、離職防止及び再就業を促進し、地域医療の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>受益者負担（保育料収入相当額）控除後の設置者負担額の範囲内において補助し、効率的に実施をしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	14 在宅歯科研修費	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会に参加する歯科衛生士数（平成 26 年度 30 名、平成 27 年度 60 名）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 （特非）神奈川県歯科衛生士会が行う実習に対して実施補助を行った。 （1 回、受講者 30 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を行うことで、県全域の在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への安全な歯科保健医療を推進する足がかりとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケアに詳しい（特非）神奈川県歯科衛生士会が主体となり、神奈川歯科大学看護学科と協力することで、実習用専門機器の貸し出し等、研修内容の充実が図られた。</p>	
その他	地域の一般歯科診療所において、すでに在宅歯科医療業務に関わっている歯科衛生士を対象に、研修を実施したことで、より実践的、即戦力となる人材の育成が可能となった。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	15 新人看護職員研修事業	【総事業費】 394,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師が基本的な臨床実践能力を獲得する研修を実施することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 ・123 病院（対象の新人看護職員数 2,894 人） 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の実施 ・新人看護職員研修：5 日 ・実地指導者研修：6 日 ・研修責任者研修：3 日	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内 123 病院に対して、新人看護職員研修に係る経費を一部補助することで、研修体制・研修環境の整備が促進されるとともに、合計 2,894 人の新人看護職員の基本的な臨床実践能力の獲得に寄与した。</p> <p>また、比較的新人看護職員の少ない中小規模病院（300 床以下）を対象に研修を実施することで、研修機会の少ない新人看護職員も研修を受講することができ、必要な看護を行うための技術獲得に寄与した。さらに、実地指導者及び研修責任者に対する研修も同時に行うことで、病院の研修体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>自院で研修を実施する病院への一部経費補助を通じて、間接的に同程度の内容の研修を、県内に就職する新人看護職員の 9 割以上に実施することができた。</p> <p>また、中小規模病院の新人看護職員に関しては、直接研修を実施することでカバーし、補助事業と合わせて、効率性と公平性が担保できたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	16 看護職員実践能力強化促進事業	【総事業費】 25,127 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	看護職の専門性を高める研修の実施 ・認定看護師教育課程（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護） ・トップマネジメント研修 ・助産師研修 ・准看護師研修	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 認定看護師の養成及び、看護職種ごとの研修を実施することで、時代や役職・役割ごとの課題に対応できる専門性の高い看護職員を育成おり、看護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 職種ごとに第一線で活躍する看護職員をターゲットに、研修を実施することで、専門性の向上に寄与するだけでなく、それぞれの所属施設への波及効果も期待でき、効率的な事業の実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	17 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 46,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成の促進を目標とする。	
事業の達成状況	専任教員、実習指導者、認定看護師養成のための講座を実施した。 受講者数 専任教員 32 人 実習指導者 70 人 認定看護師 51 人 看護教員継続研修 65 人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により看護師養成数の増加に対応した、専任教員、実習指導者等の養成を行うとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成し、看護師の資質向上に資することができと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立大学の附置機関である実践教育センターで直接実施することにより、県立大学教員等が多くの講義を担当することが可能となり、類似事業を行っている他の大学等と比較して低廉な受講料で実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	18 訪問看護師養成促進事業	【総事業費】 5,678 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関に就業している看護職員、潜在看護職員に対して、訪問看護師として働ける仕組みを作ることで、訪問看護師の養成及び確保の推進を図り、訪問看護サービス提供体制を構築することを目標とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ・訪問看護の養成研修を実施 平成 27 年度（予定） ・訪問看護の養成研修及び訪問看護の導入研修を実施予定	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護師として働ける仕組み作りとして当該事業は、訪問看護師として働く動機付けの機会や、訪問看護の基本的知識及び技術が習得できる事業となっており、当該事業を受けることにより、訪問看護師の養成及び確保の推進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 資料等は受益者負担としている。削減できた受益者負担分の費用は、研修内容の充実に充て、効率的に事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	19 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費】 23,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産や育児などで離職した潜在看護職員の再就業の促進を図り、看護職員の復職を効果的に支援し、看護職員を確保することを目標とする。	
事業の達成状況	潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発（新聞及びタウンニュースの掲載、ポスター掲示、リーフレット配布）を行うとともに、出前就業相談会（10 回）及び地域共同就業説明会（4 回）を開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 潜在看護職員の掘り起こしのための普及啓発活動を行い、相談会等への参加を促すことにより、相談会及び説明会へ参加した潜在看護職員の就業意欲の向上を促進し、円滑な職場復帰に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 子育てや介護等の事情を抱える看護職員でも、身近な地域において、ライフスタイルに合った就業相談を受けられる仕組みを作ることにより、再就業支援につなげている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	20 看護職員職場環境整備支援事業	【総事業費】 10,383 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業看護職員の確保・定着を図るため、個々のライフステージに対応し働き続けられる短時間正職員制度等の多様な勤務形態の導入を促進し、看護職員の不足解消を目標とする。	
事業の達成状況	医療機関等へ新たな勤務形態の導入や運用に関する総合的な相談窓口の開設や医療機関へのアドバイザー派遣を行った。（相談件数：227 件）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 出産や育児・介護等の個々のライフステージに対応して働き続けられる環境整備の相談支援を実施することにより、個々の病院等の看護職員の離職防止、復職支援が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 相談窓口の開設を、県看護協会・病院協会・看護部長会等の関係機関を通じた PR を行い、効率的に周知をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	21 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士・歯科技工士の人材を確保するとともに、在宅歯科医療の推進に向け、質の高い医療を提供できる人材を確保する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ・歯科技工士養成校に対する CAD/CAM システム整備費の支援：1 団体により、歯科技工士の人材養成と確保を図った。 平成 27 年度（予定） ・歯科医療従事者確保事業に対する支援：1 団体 ・歯科衛生士への在宅歯科医療教育に対する支援：1 団体	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>CAD/CAM システムを養成校に整備し、研修を行うことで、平成 26 年から保険適用になった、当システムを用いた歯科補綴物の作成を行うことができる歯科技工士を養成することが可能となった。</p> <p>これに伴い、需要の増が見込まれる技術の取得により、技工士業務の収入を確保することが可能となり、人材育成・確保への対策を行うことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>整備箇所は養成校としたが、現任者に対するリカレント教育も実施することを補助の条件としたため、機器による技術取得の機会をより多くの人に提供することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	22 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 324,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	借受者県内就業率（数） （当年度実績／前年度実績）	
事業の達成状況	主な借受者県内就業率 （当年度実績／前年度実績） 平成 26 年 3 月卒 87％／平成 25 年 3 月卒 87%	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 修学資金貸付者は、大部分が県内就業しており県内の有能な看護人材等の育成・確保に有効に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金の額、区分、返還方法等については、いずれも適当であり、効率的な事務執行がなされている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	23 薬剤師復職支援事業費補助	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、次の事業に対し、助成した。 ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施することにより、薬剤師の掘り起しや復職研修について効率的かつ円滑に実施できた。</p>	
その他		